



町のうごき

人口男 4,362人  
 女 4,512人  
 計 8,874人  
 世帯数 1,994世帯  
 出生 13人  
 死亡 5人  
 転入 20人  
 転出 24人

54. 11. 1現在

盛大に町老人クラブ連合会大会

町内単位老人クラブ会員の連帯と親睦をはかろうと、本年度の老人クラブ連合会大会が、去る十一月一日（木）町民体育館で盛大に行われました。

本年で第十四回を迎えたこの大会には、町内に結成されている二十五の老人クラブ会員ら約六百五十名が参加し、午前九時三十分から開かれました。阪口友蔵連合会会長の挨拶のあと、山下町長から、老人クラブ活動に貢献された牧戸福寿会（代表坂谷直輔さん）、日向常若会（代表橋本増雄さん）それに加藤省一さん（一之瀬地区老人クラブ代表で寿楽会代表）に、それぞれ感謝状が贈られました。

引き続き、山下町長、長岡県議会議員南勢志摩福祉事務所長らの挨拶のあと、鳥羽水族館長中村幸昭氏の「人間と動物の子工くらべ」と題した講演を聴き、午後からは、老人クラブ会員らの歌や踊り、また、民謡愛好会会員らによるアトラクションが催され、有意義な一日でした。

# 注意してほしい 年末調整



サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されることになっていま

しかし、一年間の給与総額に対する正規の税額(年税額)と、給料やボーナスから源泉徴収された所得税額とは、一致しないのが普通です。これは、(一)年中で扶養親族の数が変わる場合があること。(二)生命保険料や損害保

## 中小企業倒産防止

### 共済に加入を...

中小企業倒産防止共済制度は連鎖倒産を防止するため、中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立てて、相互に救済(共済金の貸付け)する国でつくられた制度です。加入後六カ月以上経過して、万一取引先が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、共済金の貸付けが受けられます。

●制度の特色は  
●掛金総額の十倍以内を貸付け、加入者は、積立てた掛金総額の十倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。  
●無利子、無担保、無保証人  
●共済金の貸付けは、無利子、無担保、無保証人で

年の納税が完了することになります。しかし、災害や盗難にあつて雑損控除が受けられる人や、今年初めて住宅取得控除が受けられる人などは、確定申告をしなければ、税金の還付を受けることができません。また、サラリーマンでも給与の年取額が一千万円を超える人などは、年末調整ができないことになっていきますから確定申告をすることが必

要です。なお、今年の改正により、扶養しているお年寄り(七十歳以上で障害者でない人)と同居し、そのお年寄りが父母などの直系尊属である場合には、扶養控除について割増控除が受けられるようになりまし。該当する人は、年末調整の時までに、勤務先に申告してください。

## 青色申告決算

### 説明会のお知らせ

青色申告決算および年末調整の仕方について、次のとおり説明会を開催しますから、万障お繰り合せのうえ、お出かけください。  
なお、決算書用紙などは、当日会場でお渡しいたします。

▼日時 12月10日(月) 午後1時30分～午後3時30分  
▼場所 伊勢町役場 度会町役場  
▼講師 伊勢税務署、東統括官

## 国の進学ローンの

### おすすめ

●税法上の特典 掛金は、法人の場合には損金、個人の場合には必要経費扱いになります。  
▼お問い合せは  
この制度のくわしいことは、中小企業関係団体(商工会連合会、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会など)のほか、県の商工担当課または中小企業共済事業団へお問い合せください。

来春進学されるお子さまをお持ちの方におすすめたし  
▼利用いただける方 高校、大学等に進学されるための資金を必要とされる方  
▼融資額

一世帯あたり五十万円以内  
▼融資期間 高校三年以内、大学四年以内(うち据置一年以内)  
▼利息 年八・〇パーセント  
▼保証人

一名以上(財団法人進学資金融資保証基金を利用される場合は不要です)  
▼返済方法 毎月元利均等返済  
▼取扱期間 来春進学の方は昭和五十五年一月から四月  
※くわしくは国民金融公庫伊勢支店 ☎〇五九六(2)五一九一へ。

## マイホームと税金



住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき、一定の要件にあてはまると「住宅取得控除」を受けることができることはかなり知られており、利用もされているかと思えます。

ところで、昨年から住宅取得控除が受けられる要件にあてはまる住宅を取得した方で、民間の金融機関等から返済期間十年以上の融資を受け、返済額が年間三十万円を超える場合には、その超えた金額



の五パーセント(最高三万円)の住宅取得控除が受けられるようになっていきます。つまり、住宅取得控除は、床面積に応じた控除額(最高三万円)と住宅ローン等の返済金額に応じた控除額(最高三万円)との合計額(最高六万円)が、所得税額から控除されることになっているわけです。

くわしいことは、伊勢税務署又は税務相談室におたずねください。



提言

ふるさとづくり

柳区 奥田 猛

町づくりは……人づくりから、数年来、町行政のテーマのようです。

幼児保育から老人指導まで一貫した生涯教育の充足に取り組み、物より心の豊かさを……と訴える行政志向は、評価されるべきものと思われま

す。そこで提言ですがいかがでしょう。町づくりを更に一歩深めて、「ふるさとづくり」にまで肉付けできないものではないでしょうか。

それなら「ふるさと」とは一体何だろうとなりませう。

いろいろありましようが、少なくともふるさと、社会ではお互いが食い合い、いがみ合いの場ではなく、譲り合い、助け合いの場ではなくてはなりません。いわば遠い親戚より近い他人同志の和合体とでも申しましょうか。ここで生れてよかつた、ここで暮らせて幸せだった、生涯を埋めて悔いなき安住の場ではなからうかと思えます。

振り返って、わが町の現実はいかがでしょう。合併前、

旧村には各々の「ふるさと像」がありました。長い年月の営みが、よき和合体を育てたものでしょう。ところが合併は、旧村の伝統を空洞化し、各々の特性を喪失させてきた反面、未だ年輪の未熟さもあって、それらにかわる新しい芽生えを見ないままのようです。町民相互の連帯感はまだまだ薄く、公私を区別するよき慣習の衰退は、各々のエゴが先行して、町ぐるみの和合は、遺憾ながらもっと先の宿題のようです。

若い世代のかたたちは、この現実をどう受けとめていられるでしょう。君達にとつて今の郷土の姿は、果して魅力がありますか、生涯を投じて悔いがない意気を感じますか。昔と違って車社会の今日では、距離感が違うはずで、合併で広くなり過ぎたから、奇合世帯だから……仕方がないで、は言いわけになりません。現に統合中学校では、君達の後輩がすでに町ぐるみの人間関係を育てています。前途の長い君達の情熱で、郷土生活の

理想化に奮起願えないでしょうか。四つの旧村を物理的にくっつけただけでは意味のないことです。中身の充実こそが問われる課題ではないでしょうか。君達自身の新しい「ふるさと像」をつくり上げる精進を望んでやみません。

若い年齢層に注文づけることで、この文を結ぶ勝手は許されません。私も中高年層も、合村以来はたして次代に誇り得るものを築き上げてきたかを静かに反省すべき時期にきていると思います。

おおよそ自治体とは、いやおうなしに運命共同体です。連帯を欠いて運命の開拓はあり得ません。ましてわが町の場合、天地の恵み乏しく、将来の経済潜在力は、人の和、協同精神こそ唯一の活路ではないでしょうか。

その辺に想いおよぶ時、つきあたる一事がありません。わが町民間の連帯密度をうすめさせてきた要因の一つに、合併以来、長年にわたり首長選挙のあり方が作用してきたのではないのでしょうか。全く同一パターンの繰り返して、意見を異にする二者（グループ）の対決の形で争われてきたことが、住民意識の高揚につながりました反面、町民相互間に亀裂を深めてきたのではないのでしょうか。とするなら、これは大いに反省すべき点だと思えます。郷土の将来

をかけるはずの公選制度が、逆に人心をむしばみ、その連帯を粗害させてきたとするなら誠に残念です。公選制度を真に活かす道を再確認せねばと思われませんか。いずれにしてもこの辺で、総がかりの反省をすべき秋ではないでしょうか。不毛の対決を解消して、郷土の前進に町ぐるみの参加を願いたいものです。

合併当時、各旧村は合村によるメリツトを深く願ひ、新しい環境に胸一杯の夢を托して、各々の旧村を解消しました。以来二十数年のあゆみの現実、決して満足なものばかりではなかったようです。しかし、若干の足踏みはすでに過去のことで、問われるのは来年への限りなき前進です。

故江田三郎氏（社民連）の言葉にこんなのがあります。もともとそこに道があったのではなく、みんなが通るからそこが道になった。みなさんいかがでしょう。宮川と一之瀬川の合流は、そのまま度町人心の合流を象徴していると思われませんか。美しいあの合流点の河畔でわが郷土が物心ともに豊かな「ふるさと」に脱皮すること祈って、盛大な「ふるさと祭り」が年中行事となる日を夢見ようではありませんか。

毎年十二月になると郵便局では、小包や年賀状など大量の郵便物をお引き受けします。ので、大変忙しくなります。郵便物を利用されるときは、特に次の点について、みなさんのご協力をお願いします。

＜小包郵便物＞

小包は、年賀状の処理と重なりますので、ぜひ早めに準備していただき、包装は、段ボール箱や丈夫な包装紙を使い、特にこれれやすいものは内装を念入りしてしっかりとひもをかけ、表面右上にあて先の郵便番号を大きくはっきりと書いて、遅くとも「十二月十五日」までにお出しく下さい。

＜真心のこもった大切な小包郵便物に簡易書留扱いをぜひご利用ください。簡易書留は、引受けと配達を記録し、万一事故があった場合は五千円を限度に損害賠償をする制度で、料金は二百円です。

＜年賀状＞

年末の郵便はお早目に

とも「十二月二十日」までにお出しく下さい。また、返札の年賀状は、相手の方に松の内に届くようにお出しく下さい。

＜「郵便番号」は正しくはつきりと、またあなたの郵便番号も忘れずに書いてください。年賀状が迷子にならないように「あて名」は丁目・番地までくわしく、正確に書いてください。特に、団地やアパートにお住いの方へは「〇〇団地〇棟〇号」、「〇〇荘〇号」と、同居や下宿をされている方へは「〇〇様方」のようにくわしく書いてください。

年賀状を出すときは、市町村内あて、自県内あて、県外あてなどの方面別に区分けし、郵便局に備えつけの束チラシをつけて束ねてお出しく下さい。

お年玉つき年賀はがき以外のはがきで年賀状を出す場合は、表面の見やすいところに「年賀」と朱書きしてください。

郵便局

今年も十二月十五日から年賀状の引き受けが始めますが、年賀状は、早めに書いて遅く

これを機会に整理しましょう





